

## 平成28年1月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 平成28年1月14日(木)  
午前9時30分から11時15分
2. 場 所 市役所 第4会議室
3. 出席委員 教 育 長 川 合 基 弘  
委 員 蔭 山 英 順  
委 員 竹 内 博 之  
委 員 宇 納 一 公  
委 員 太 田 佐 帆 子
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝  
教育庶務課長 池 田 立 志  
学校教育課長 橋 本 博 司  
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊  
文化課長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育庶務係長 藤 田 伸 安
6. 傍 聴 者 3名

### ○ 議事日程

- 第1 前回議事録の承認
- 第2 委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
  - 第1号 知立市いじめ防止基本方針(案)について
  - 第2号 知立市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
  - 第3号 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
  - 第4号 知立市体育施設条例の一部を改正する条例について
  - 第5号 知立市体育施設管理規則の一部を改正する規則について
- 第5 その他(連絡報告事項)
  - ・平成27年12月議会一般質問・答弁について
  - ・平成28年度定例教育委員会開催日程(案)について
  - ・平成27年度小中学校卒業式の出席依頼について
  - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

◎開会の辞

川合教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会1月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性がありますが、非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

学校教育課長 日程に入る前に、前回の定例会で質問のありました内容について、報告します。

1つ目は、ボランティア保険についてです。各学校を調査したところ、ボランティア保険に加入している学校と加入していない学校がありましたので、今後はボランティア保険について検討を行います。

2つ目は、表彰要綱についてです。要綱改正に伴い、要綱を再確認しました。表彰対象者の漏れがないように実施します。

3つ目は、養護監督義務についてです。指摘されましたとおり、法律上では親以外でも行えることになっています。根拠が該当しない場合が発生することについて心配されます。今後も研究を行います。

4つ目は、教職員のストレスチェックについてです。公立学校教育組合が行っていますストレスチェックが内容的に適応できると思いますので、予算化について今後検討を行います。

蔭山委員 教職員のストレスチェックを実施する業者については、チェック内容に大差はあまりないと思います。

学校教育課長 業者についても確認を行い検討したいと思います。

◎日程第1 前回議事録の承認

川合教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 (訂正箇所の確認)

川合教育長 意見のありました箇所について訂正します。

川合教育長 他にご意見がないようですので、12月定例教育委員会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各委員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各委員 (各委員報告)

川合教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

川合教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 12月12日 | 愛知県立芸術大学オペラ公演         |
| 12月13日 | 第2回吉良サミット             |
| 12月17日 | 愛知県教育委員知立東小学校視察       |
| 12月20日 | 映画「アオギリにたくして」上映会教育講演会 |
| 1月7日   | 教育講演会                 |
| 1月9日   | 小中学生百人一首大会            |
| 1月10日  | 平成28年消防出初式            |
| 1月10日  | 平成28年知立市成人式           |

2. 事件事故について（12月11日～1月14日）

- |        |    |
|--------|----|
| 交通事故報告 | 2件 |
| 学校事故報告 | 2件 |
| 学校被害   | 0件 |
| 不審者情報  | 0件 |

3. 1月校長会指示事項

- ・新たな目標と総括について
- ・平成28年度人事異動について
- ・不登校児童生徒の対策について
- ・学校評価について
- ・平成27年度の会計処理について
- ・各学校からの情報発信について

川合教育長 報告について意見質問等ありますか。

蔭山委員 いじめによる自殺は、緊急課題です。また、自殺についても、いじめだけが原因ではありません。自殺者には、低年齢の子どもも出てきていますので、いじめ以外の原因の自殺についても検証をお願いします。

川合教育長 いじめが原因での自殺は、全体の2割程度です。家庭の事情が原因となっている場合もあります。このことも含めて対応を検討します。

川合教育長 他に意見等ありますか。

（発言なし）

◎日程第4 議案

川合教育長 次に、日程第4の議案に入ります。

日程第4 議案 第1号 知立市いじめ防止基本方針（案）について、説明をお願いします。

学校教育課長 第1号 知立市いじめ防止基本方針（案）について、説明。

川合教育長 知立市いじめ防止基本方針の策定については、知立市が策定することになります。内容については、総合教育会議で協議を行い、その後、庁議を受けて策定を行います。

- 川合教育長 方針内容について、確認したい内容、意見等がありますか。
- 宇納委員 知立市いじめ防止基本方針（案）資料８ページの総合教育会議のカッコ内の『そのそれが』ですが、『そのおそれが』ではありませんか。
- 学校教育課長 内容について確認し、修正を行います。
- 蔭山委員 資料８ページの『いじめ対策の組織的な体制』図の中で、いじめ問題対策委員会は、第三者委員会であり独立した機関であると思います。知立市の附属機関ではなく教育委員会の附属機関としてあることはいけないと思います。
- 学校教育課長 内容について確認し、修正を行います。
- 川合教育長 他に意見等がありますか。  
（発言なし）
- 川合教育長 それでは、第１号 知立市いじめ防止基本方針（案）について、承認を諮ります。知立市いじめ防止基本方針（案）について、総合教育会議で決定すること、その後、方針（案）を庁議、パブリックコメントに掛けること、策定した方針について、議会に提出することについて承認としてよろしいですか。
- 各委員 （全委員賛成・承認）
- 川合教育長 知立市いじめ防止基本方針（案）については、承認とします。  
それでは、知立市いじめ防止基本方針（案）の策定に向け、関係課と調整し順次進めていきます。
- 川合教育長 続きまして、議案 第２号 知立市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。なお、議案 第３号 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、議案 第２号と関連するものになりますので、あわせて説明をお願いします。
- 学校教育課長 第２号 知立市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、及び第３号 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明。
- 川合教育長 知立市男女共同参画推進審議会、知立市いじめ問題対策委員会の設置について改正するものです。
- 蔭山委員 知立市いじめ問題対策委員会の構成委員の中に、『心理又は福祉で専門的な知識及び経験を有する者』とあります。昨年５月の国会で公認心理師ができました。公認心理師は、心理学一般の心理師になります。スクールカウンセラーは、臨床心理士となります。現在、通称的に心理士と言われているものは、臨床心理士を指しますが、今後、心理士ということは公認心理師を指す危険性があります。構成員の記述は、臨床心理士を指すものであれば、臨床心理士または、心理関係者など、明確に示していただけるとよいと思います。実際に法律が施行されており、公認心理師という立場の方が出てくるのは５年後になります。

- 川合教育長 構成委員については、調査を行う場合にふさわしい方をお願いしたいと考えています。
- 蔭山委員 条例文に記載されています『心理又は福祉で専門的な知識及び経験を有する者』の表現では、構成委員として、公認心理師が良いのか、臨床心理士が良いのか、明確にされていません。また、構成員の『学識経験を有する者』の表現についても、心理学の専門とも取れるように思えます。
- 川合教育長 構成員の内容、表現や記述の仕方についても、例規審査会などで検討していただきます。
- 川合教育長 他に意見等はありませんか。
- 川合教育長 それでは、議案第2号 知立市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、承認とするか諮ります。  
議案第2号 知立市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、承認としてよろしいですか。
- 各委員 (全委員賛成・承認)
- 川合教育長 議案第2号 知立市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について承認とします。
- 川合教育長 議案第3号 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、意見等がありますか。
- 川合教育長 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則で、知立市いじめ問題対策委員会の位置付けを行うものになります。
- 川合教育長 意見、質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 それでは、第3号 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、承認とするか諮ります。  
第3号 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、承認としてよろしいですか。
- 各委員 (全委員賛成・承認)
- 川合教育長 議案第3号 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について承認とします。
- 川合教育長 続きまして、議案第4号 知立市体育施設条例の一部を改正する条例について、議題とします。なお、第5号 知立市体育施設管理規則の一部を改正する規則については関連する内容となりますので、あわせて説明をお願いします。
- 生涯学習スポーツ課長 議案第4号 知立市体育施設条例の一部を改正する条例について、及び第5号 知立市体育施設管理規則の一部を改正する規則について説明。
- 川合教育長 議案第4号、第5号について、意見等はありませんか。  
(発言なし)

- 川合教育長 それでは、第4号 知立市体育施設条例の一部を改正する条例について、承認するか諮ります。  
第4号 知立市体育施設条例の一部を改正する条例について、承認としてよろしいですか。
- 各 委 員 (全委員賛成・承認)
- 川合教育長 議案 第4号 知立市体育施設条例の一部を改正する条例について、承認とします。
- 川合教育長 続きまして、第5号 知立市体育施設管理規則の一部を改正する規則について、承認するか諮ります。  
第5号 知立市体育施設管理規則の一部を改正する規則について、承認としてよろしいですか。  
(全委員賛成・承認)
- 川合教育長 第5号 知立市体育施設管理規則の一部を改正する規則について、承認とします。
- ◎日程第5 その他(連絡報告事項)
- 川合教育長 日程第5 その他(連絡報告事項) に入ります。
- 川合教育長 平成27年12月議会一般質問・答弁について、説明します。
- 川合教育長 平成27年12月議会一般質問・答弁について、資料第7号にて説明。
- 教育部長 平成27年12月議会一般質問・答弁について、資料第7号にて説明。
- 川合教育長 質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、平成28年度定例教育委員会開催日程(案)について、説明をお願いします。
- 教育庶務課長 平成28年度定例教育委員会開催日程(案)について、資料第8号にて説明。
- 川合教育長 質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、平成27年度小中学校卒業式の出席依頼について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 平成27年度小中学校卒業式の出席依頼について、資料第9号にて説明。  
(委員日程調整)
- 川合教育長 最後に、各課行事予定の報告をお願いします。
- 4 課 長 行事予定について資料第10号により説明。
- 川合教育長 質問等がありますか。  
(発言なし)
- ◎日程第6 自由討議
- 川合教育長 次に自由討議に入ります。意見等がありますか。
- 川合教育長 意見等がありますか。

各 委 員 (発言なし)

○意見交換

川 合 教 育 長 1月定例教育委員会を一旦閉じまして、傍聴者との意見を行いたいと思いましたがいかがですか。

各 委 員 (全委員賛成)

川 合 教 育 長 全委員に了承いただきましたので、定例教育委員会を一旦閉じて意見交換を行います。

◎日程第7 情報交換

定例教育委員会を再開します。最後に、日程第7の情報交換に入ります。

川 合 教 育 長 意見等がありますか。

各 委 員 (発言なし)

川 合 教 育 長 それでは1月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

教	育	長	川	合	基	弘
委		員	蔭	山	英	順
委		員	竹	内	博	之
委		員	宇	納	一	公
委		員	太	田	佐	帆子
書記	(教育庶務係長)		藤	田	伸	安